

# さずな



## 意見書を市長に提出

宇都宮市農業委員会（村田隆一会長）は、7月25日に農業委員会等に関する法律第38条に基づき、農地等利用の最適化の推進に関する事務のより効率的かつ効果的な実施に向け、「令和6年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見書」を佐藤市長に提出しました。

この意見書は、農業委員・農地利用最適化推進委員より提出された意見等を取りまとめ作成し、総会で決定されたものです。



佐藤市長に意見書を手渡す村田会長



左から、佐藤会長職務代理、村田会長、佐藤市長、櫻井会長職務代理

市長からは、「今後、世界人口は増加し、食料・エネルギーが不足する恐れがある。自給自足はますます重要となり、自立・持続する農業を確立していかなければならない。今回のご意見を市としてしっかり受け止め、食糧難に陥る前に対応していきたい。」とお言葉をいただきました。

意見書の詳しい内容は、市HPをご覧ください。



## 主な意見内容

### 担い手の確保・育成支援

- ・集落営農の組織化に向けた支援の拡充や、「地域計画」の作成に向けた周知・説明の強化及び目標地図の素案作りに向けた取組への支援

### 基盤整備事業の推進

- ・大区画化・汎用化等の推進や農業者負担の軽減支援
- ・基盤整備に対する支援制度の周知と活用方策の提案

### 遊休農地対策

- ・市の遊休農地再生交付金などの支援策についての周知の強化
- ・遊休農地を活用した特産物となる作物の生産に関する支援策の周知の強化

### 新規就農者支援・育成

- ・作物生産の効率化・高品質化への技術習得を含めた就農支援策の拡充
- ・安定的な営農のための様々な媒体を活用した情報発信・ネットワークの構築

### 女性農業者等への支援

- ・女性農業者が地域農業の担い手として活躍できるよう、きめ細かな支援やサポート体制の充実
- ・宇都宮産農産物を活用した加工・販売などの6次産業化への支援の拡充

### 災害対策

- ・水利施設等の計画的な機能保全対策の継続・強化
- ・田んぼダムについて、長期的に効果が得られるような維持・管理体制の整備

# 農業委員・農地利用最適化推進委員が改選されました

任期満了に伴い、農業委員が改選され、令和5年7月20日に宇都宮市長より任命されました。任命後、農業委員会第1回定期総会が開催され、会長、会長職務代理が選出されました。

また、同日、農地利用最適化推進委員が改選され、宇都宮市農業委員会会長より委嘱されました。任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、本市農業振興の発展のために活動してまいりますのでよろしくお願いいたします。

## 農業委員

※氏名の下は担当地区

主な仕事：農地の権利移動や転用申請の許可・決定等の審議のため、現地調査や総会に出席します。

会長職務代理

会長職務代理

会 長



さとう ありとし  
佐藤 有俊  
豊郷地区



さくらい のりこ  
櫻井 則子  
古里地区



むらた りゅういち  
村田 隆一  
篠井地区



うかじ ゆきお  
宇梶 幸男  
横川地区



おのぐち かつひと  
小野口勝仁  
城山地区



ふくだ しんいち  
福田 真一  
姿川地区



いざわ けいこ  
伊澤 恵子  
姿川地区



かりべ あきひこ  
刈部 明彦  
清原地区



ひらいで せいいち  
平出 清一  
平石地区



おんだ あきら  
恩田 明  
羽黒地区



ながおか あさのり  
永岡 浅則  
富屋地区



なかやま としひさ  
中山 利久  
国本地区



よしざわ まさと  
吉澤 聖人  
国本地区



たさき まさかつ  
田崎 昌克  
瑞穂野地区



こじま たかお  
小島 孝夫  
雀宮地区

担当町名については、  
こちらをご覧ください。



てつか こういち  
手塚 孝一  
古里地区



さがら りつこ  
相良 律子  
田原地区



たかはし ひでお  
高橋 英夫  
絹島地区



てつか としこ  
手塚 敏子  
羽黒地区

## おつかれさまでした！

農業委員としてご尽力されました 14 名の方が、このたびご退任されました。  
改めまして、深く感謝申し上げます。

篠崎 和一 前会長、駒場 久 前会長職務代理  
相澤 茂夫、天谷 玉枝、入江 正幸、岩上 初枝、金田 典男、金田 裕重、鎌倉 健次  
塩田 陽子、関根 信夫、竹原 俊夫、田代 知、本多 幸子 (敬称略)

# 農地利用最適化推進委員

※氏名の下は担当地区

主な仕事：担当地区において、農地利用最適化推進（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など）のための現場活動を行います。



たかはし えいち  
高橋 栄一  
豊郷地区



のざわ しげお  
野澤 重夫  
清原地区



さいとう まさお  
齋藤 正夫  
清原地区



さいとう かつあき  
齋藤 勝明  
清原地区



たさき はじめ  
田崎 肇  
平石地区



きくち きよし  
菊池喜代志  
平石地区



ふくだ しゅういち  
福田 修一  
城山地区



おおさわ ひでお  
大澤 英雄  
城山地区



ふくとみ きんぞう  
福富 金蔵  
姿川地区



うえだ まさひろ  
上田 成大  
姿川地区



もりた しんすけ  
森田 晋介  
中央地区



あおやぎ しげる  
青柳 滋  
豊郷地区



せきね のぶお  
関根 信夫  
瑞穂野地区



あゆさわ いちろう  
鮎澤 一郎  
瑞穂野地区



しのざき まさこ  
篠崎 昌子  
雀宮地区



かまくら けんじ  
鎌倉 健次  
雀宮地区



ほうじょう ひでのぶ  
北條 秀延  
横川地区



くろこ えみこ  
黒後恵美子  
横川地区



たぐち あきら  
田口 章  
羽黒地区



ささぐま ひでお  
笹沼日出夫  
羽黒地区



あべ りつや  
阿部 律也  
篠井地区



たけはら としお  
竹原 俊夫  
富屋地区



とこい まさゆき  
床井 正幸  
国本地区



ふきざわ たかすみ  
富貴澤孝澄  
国本地区



さかもと きよし  
坂本 清  
古里地区



くろさき ひろし  
黒崎 浩史  
古里地区



ひしぬま おさむ  
菱沼 修  
田原地区



あべ のりかず  
阿部 則一  
田原地区



ますぶち てつひろ  
増淵 哲博  
絹島地区



はしもと しゅう  
橋本 修  
絹島地区

## おつかれさまでした！

農地利用最適化推進委員としてご尽力されました12名の方が、このたびご退任されました。改めまして、深く感謝申し上げます。

青柳 隆一、伊澤 幸一、入江 武、大島 恭一、小野口勝仁、小島 孝夫、小林 好孝、篠原 貴也  
手塚 典雄、床井 和之、永岡 浅則、吉澤 稔 (敬称略)



紹介します

# 次代を担う若い力

いん で いけんすけ  
印出井健祐さん (瑞穂野地区)



おいしいイチゴ育てます！

今回ご紹介するのは、瑞穂野地区で「イチゴ」を栽培する印出井健祐さん(37)です。

小さい頃から動物が好きで、大学卒業後はペットショップで働いていましたが、28歳のときに実家の農業を継ぐ決意をしたそうです。

就農する際、趣味である植物栽培をするために、物置となっていた大谷石の蔵を借りることを父と約束し、大好きな植物栽培が日々のモチベーションになっっているそうです。

就農当初から、父に教わりながら作業全般を行っていたそうですが、父のやり

がいを損なわないように、イチゴの味や鮮度の管理など、父のこだわりが強い部分には手を出さずに行っていると話してくれました。

また、以前まで品種はとちおとめ一本でしたが、父と相談し、5年前からスカイベリー、3年前からとちあいか、ミルキーベリーの栽培を始め、現在はとちおとめを除く3品種の栽培に取り組んでいます。

現在は父のほかに、義弟や社員、パート、また特定技能外国人を積極的に雇用し、分担して作業を行っています。そのおかげで、安定的な休暇を確保でき、健全な経営につながっている

と話してくれました。

丁寧に育てた苗が枯れずに実がなったときや、『おいしい』と言ってもらえたときに喜びを感じる一方で、毎年変化する気候などで、毎年変化することに対応することが大変とのこと。

最後に、今後の抱負を伺うと、「従業員だけでも作業が進むように、人材育成に力を入れたい。その後は、イチゴの受粉に活躍するミツバチの養蜂にも取り組み、近隣のイチゴ農家の手助けになるよう、低価格でミツバチのレンタルをしたい。」と語っていただきました。健祐さんの今後の一層のご活躍を応援しています。

## キラリ☆あぐり美人



日々勉強中です！

かねだ さおり  
金田 紗織さん (国本地区)

★経営内容 米、キュウリ、キャベツ、ネギなど

★家族  
夫(44歳)、長男(3歳)  
夫の両親

Q 農業をはじめたきっかけは？

A 結婚・出産を機に前職を辞め、就農しました。3年ほど前から少しずつ作業を手伝っていましたが、昨年からは本格的に作業をしています。

Q 経営での関わりは？

A 種まきや収穫、梱包作業をしています。今はまだ就農したばかりで、わからないことが多いですが、日々学びながら、作業をしています。

Q 農業をやっている良かったことは？

A 採れたての新鮮な作物を食べられることです。就農して初めて、採れたての作物を食べたときは、その美味しさに驚きました。

Q 経営で心がけていることは？

A 効率よく作業をすることです。慣れない中で、作業に使用する農機具などを家に忘れてしまい、家と畑を往復することがあるので、気を付けたいです。

Q 紗織さんにとって家族とは？

A 癒しの存在です。畑で遊ぶ息子の姿はとてもかわいいです。

Q リフレッシュはどのように？

A テレビをよく見えています。バラエティ番組を見たり、録画しておいたドラマを見てリフレッシュしています。

Q 今後の抱負をお願いします！

A いろいろな作物を育て、自分でも食べてみたいです。そのためには、現在は夫が担っている機械作業も覚え、栽培品目を増やせるように頑張りたいです！

# 農地を守りつなぐ

## 清原地区

7月に農業委員の改選が行われ、8月8日東部3地区を皮切りに、全地区で農地転用などの現地調査が行われました。定例総会（月1回開催）に付議される案件の事前調査で、農業委員会の活動の中でも重要な役割を担っているものです。

翌8月9日には、清原地区の遊休農地の現地調査を行いました。昨年度遊休農地と判断された農地85筆と新規発生分について現状を確認する調査です。予備調査を行った上で、問題のある農地と解消された農地を中心に調査しました。

板戸町では、多くの畑で借り手が見つからず、遊休農地が増加しています。推進委員の積極的な活動により、所有者の理解促進、企業の新規参入が進み、今後も遊休農地の解消が見込まれています。

一方、野高谷町では12

筆にまたがる広大な農地が湿田であり、依然解消されない状況にあります。隣接する農地を耕作する方に偶然お会いし、話を伺いました。周りの遊休農地は、全く管理されていなかったり、除草剤をまかれていたり、それぞれ所有者により対応が異なり、虫の大量発生や耕作地への除草剤の混入など、その対処に大変苦慮しているのと遊休農地は地権者の都合に

よるものであり、その解消には地域はもとより、社会全体で対応していかねければなりません。

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、これまで取り組んできた「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変えて同法に位置付けられました。農業委員・農地利用最適化推進委員は「地域計画」の達成に向けた調整役・推進役として活動していくこととなります。また、「地域計画」では、新たに10年後を目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成することが必須であり、これまで以上に農業者などの意向把握を進めると同時に、JAや諸団体とも連携し、令和7年3月31日までに作成することとされています。この先に食糧自給率の向上も見えてくるのであればよいのですが。

編集委員 刈部 明彦



## 農地利用意向調査を実施します

農業委員会では、農地法に基づき、8月に市内の農地について農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました。

調査の結果、遊休農地・遊休化の恐れがある農地について、農業上の利用の促進を図るため、所有者等に対して10月から利用意向調査を実施します。調査の際には、農地への立ち入りや戸別訪問などを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 宇都宮市農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812



# 家族経営協定を結びませんか

～経営方針や家族一人ひとりの役割働きやすい環境作りなどについて家族みんなで考えてみましょう～

## そもそも家族経営協定ってなに？

家族経営協定とは、農業に従事する家族全員が意欲と生きがいをもって、農業に取り組んでいくために、将来の目標、役割分担、就業条件などについて話し合い、文書で取り決めをすることです。

### 家族経営協定のメリット

- 農業者年金保険料の政策支援 (国庫補助最大216万円) を受けるときに  
⇒ 家族経営協定を締結することで経営主の配偶者や後継者 (直系卑属) も政策支援加入 (保険料の国庫補助) の対象となります。
- 夫婦2人で新規就農者育成総合対策「経営開始資金」(旧農業次世代人材投資事業) を活用するとき  
⇒ 通常の給付は年間 150 万円 (1～3年まで) ですが、夫婦ともに就農する場合 (家族経営協定等により共同経営者であることが明確である場合) 夫婦2人の合計で年間 225 万円 (1～3年目まで) を受け取ることが出来ます。

※【家族経営協定の見直し】 家族経営協定は、一度締結したら終わりではなく、社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行います。

## 我が家の家族経営協定書 (例)

(目的)

第1条 この協定書は、経営主 \_\_\_\_\_、妻 \_\_\_\_\_、後継者 \_\_\_\_\_ 相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭を築くことを目的とする。

(生活設計)

第2条 各人の人生観、生きる姿勢を認め合い、コミュニケーションを大切に、家族の合意のもとに長期生活設計及び毎年の具体的事項を内容とする年度別生活設計を樹立する。

(経営計画)

第3条 夫及び妻は資金計画、作付計画等、農業経営に関する事項についてその都度協議の上決定し、…

(経営の役割分担)

第4条 経営の部門のうち、生産に係わるものについては経営主が生活に係わるものについては妻が主体となっていくが、重要事項については、協議の上決定するものとする。

(収益の分配)

第5条 経営から発生する所得は、家族が話し合いのうえ、農作業の従事状況に応じて給与額と支払い時期を定めることとする。

(就業条件)

第6条 1日の労働時間は○時間を原則とするが、農作業の状況、健康状態、家事や公的時間を踏まえ、延長または短縮する。

### 家族経営協定推進機関

問い合わせ先

・宇都宮市農業委員会事務局  
・栃木県河内農業振興事務所

・宇都宮市農業企画課  
・宇都宮農業協同組合

農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎ 028(632) 2812・2815

# 宇都宮農業青色申告会に入会しませんか

宇都宮農業青色申告会では、税理士の先生を講師とした農業簿記帳指導会により、会員の申告手続き等をお手伝いします。

## ●入会できる方

宇都宮税務署所管内の農業経営者やご家族で既に青色で申告されている方、青色申告を始めたい方 (白色)

## ●会員の方を対象とした指導会

宇都宮・上河内・河内の各地区で集団指導 (7月・12月・1月) と個別指導 (2月・3月) を開催しています。

2月・3月の個別指導は、主に確定申告手続きを扱っており、電子申告の指導も行っております。

予約制で定員に限りがある中、例年多くの会員の方にご参加いただいています。11月に会員の方に指導会のご案内をしますので、入会をご希望の方は早めにお申し出ください。

## ●会費

年間 3,000 円 農協口座による口座引落又は、市役所 7 階農業委員会事務局窓口での現金支払い

## ●問い合わせ先 宇都宮農業青色申告会 (宇都宮市農業委員会事務局内)

☎ 028 (632) 2815

# 農業者年金に加入しませんか？

～農業者年金3つのおすすめポイント～

- ① 積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- ② 保険料額の自由設定・増減が可能
- ③ 税制面で大きな優遇

※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助 (月額最大1万円) による政策支援があります。



【問い合わせ先】 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ  
☎ 028 (632) 2812・2815

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。



## 農家のための情報誌「全国農業新聞」

- ◆ 発行日：毎週金曜日 ◆ 発行元：全国農業会議所
- ◆ 購読料：1ヵ月 700 円 (送料込)

申し込み先 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ  
☎ 028 (632) 2812・2815

## 宇都宮市農業公社出前相談会 を開催します!! (11月)

農地の賃借・売買・離農・新規就農など、農業公社が地域に出向いて相談をお受けします。

農地の相談はもちろんのこと、その他皆様のお役に立てるよう、右記の日程により、農業関係の情報提供と情報収集に努めます。

※会場の都合等で開催日と開催時間が変更となる場合があります。ご了承ください。

☆最寄りの開催場所へお気軽にお越しください。お待ちしております☆

**問い合わせ先** 公益財団法人 宇都宮市農業公社  
☎ 028-660-2701

開催場所	開催日	開催時間
JA 上河内営農経済センター 2階会議室	11月6日(月)	9時30分～11時30分
JA 北部営農経済センター 2階会議室	11月6日(月)	13時30分～15時30分
JA 河内支所1階会議室 (旧河内営農経済センター)	11月7日(火)	9時30分～11時30分
宇都宮市農業公社	11月8日(水)	9時30分～11時30分
JA 清原支所 2階会議室	11月8日(水)	13時30分～15時30分
JA 南部営農経済センター 2階会議室	11月9日(木)	9時30分～11時30分
JA 城山支所2階会議室	11月10日(金)	9時30分～11時30分

## 宇都宮産農産物PR・販路拡大事業の参加者募集中!

生産者の皆様、ご参加・協力をお待ちしております!

うつのみや農産物ブランド推進協議会では、本市農業全体のブランド力UPを図るとともに、産直ECサイトを活用した生産者自身のブランド力・売上UPを目指す事業を実施しております。産直ECサイト「食ベチョク」での登録・販売へ向けたフォローアップやマルシェ出展支援などを受けることができますので、ぜひ、ご参加ください。

こんな想いがある市内生産者の方は、随時、参加者を募集していますので事務局までご連絡ください!

本市農業を盛り上げたい! 産直ECサイトでの販売・PRに興味がある! 売上UPを図りたい! ブランド力UPをしたい!

【問い合わせ先】  
うつのみや農産物ブランド推進協議会 事務局  
(農林生産流通課 農産物マーケティンググループ)  
☎ 028 (632) 2843  
<https://www.u-agrinet.jp/>



産直ECサイト「食ベチョク」「農業王国うつのみや」特設PRページ

## 遊休農地を解消しましょう

～遊休農地再生交付金の活用～

市再生協議会では、優良な農業・農(解消前)村環境の維持保全を目指し、遊休農地の再生に係る費用の一部を助成しています。ぜひご活用ください。

事前申請が必要ですので、着工前にご相談下さい。

- 助成対象  
草刈り・耕起作業に係る費用の一部
- 助成額 定額 17,000円/10a  
荒廃程度が高い農地は県事業(定額 30,000円/10a)の対象となる可能性があります。



(解消後)



【問い合わせ先】 宇都宮市農業再生協議会事務局  
(農業企画課 担い手・農地調整グループ) ☎ 028 (632) 2473

## うつのみやアグリネットワーク 「異業種交流会」を開催します!

うつのみやアグリネットワークでは、農商工業者をはじめとした様々な業種間の連携促進を図るため、交流会を開催します。

この機会に有益な情報の交換を行い、今後の事業発展にお役立てください。

- ◆日 時/令和5年11月20日(月) 午後5時00分～午後7時30分(予定)
- ◆場 所/ライトキューブ宇都宮中ホール(宇都宮市宮みらい1-20)
- ◆内 容/第1部 基調講演  
講師:オトワレストラ 取締役 音羽 香菜 氏  
「食・農・観光 ～次世代に繋ぐグローバルな店づくり～」  
第2部 交流会  
令和5年度アグリビジネス創出促進事業採択プロジェクト試食・発表会
- ◆対象者/本市の農業振興、発展に興味・関心のある人
- ◆定 員/先着 100名程度

※ 申込方法については、農業王国うつのみやホームページ(下記QRコード)をご参照ください。

【問い合わせ先】  
うつのみやアグリネットワーク運営委員会 事務局  
(農林生産流通課 農産物マーケティンググループ)  
☎ 028 (632) 2843  
<https://www.u-agrinet.jp/>



農業王国うつのみやホームページ

## 農業用排水路等の修繕について

市では、農業用水の安定的な確保と水田の汎用化を図るため、土地改良区や水利組合等が管理する農業用排水施設について、技術支援や費用の補助等を行っております。整備を検討している場合はお早めにご相談ください。

【市の事業】

事業名	内容	採択要件	負担割合
市単独 かんがい 排水事業	農業用排水施設を整備し、農業用水の安定的な確保と排水条件の改良を図るため、国・県事業の採択要件に満たない事業を行う者に費用の一部を助成します。 ※災害復旧にも適用できます。	受益面積 約1ha 以上 事業主体 2戸 以上	市:50% ※上限100万円/年 地元:50%
原材料 支給事業	農業用排水路や農道の条件の改善を図るため、市が購入した補修用資材を支給する。	受益者 2戸 以上	市:材料支給 ※50万円以内/年 地元:工事作業

- ※ この他、国・県の補助事業もあります。
- ※ 田んぼダム協力者による申請の際は、補助率の高上げ等が適用される場合があります。(当該措置は令和5年度までとなります)

【問い合わせ先】 農業企画課  
農業環境活性化グループ ☎ 028 (632) 2475



# 儲かる農業を目指して

## 羽黒地区



上河内地区は昔から水田地帯で、米・麦農家が多い地区でした。減反政策が始まり、施設園芸や露地栽培が増え始め、現在ではイチゴ農家をはじめとし、トマト、ニラ、アスパラガスと園芸農家が増えつつあります。土地利用型でも、法人化した組織が 4 組織ほどあり、それぞれ頑張っております。

令和 5 年 4 月、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されました。改めて市、農業委員会、県など、地域のコーディネーター

ター役を担う組織と、農地中間管理機構が一体となり、これまでの人・農地プランをもとに、農地の集積、集約化を推進していくこととなります。これに伴い、「地域計画」の策定への取組が求められることになり、上河内地区でも農地の集積、集約化に向け、これまで以上に話し合いが重要となります。

**編集**  
農委だより編集委員会  
編集委員長 刈部 明彦  
副委員長 伊澤 恵子

**発行**  
宇都宮市農業委員会  
〒(632) 2815

委員 田崎 昌克  
委員 吉澤 聖人  
委員 手塚 孝一  
委員 恩田 明

現在、主食用米の価格は安く、一方では経費が高くなってきている状況です。肥料費、資材費、燃料費などが上がり、厳しい経営となっています。また、米農家は後継者が少なく、高齢化も進んでいます。それに並行して、遊休農地が増えつつあります。

今後、新たな組織や後継者が増え、上河内地区の農業が維持、発展することを切に願っています。

編集委員 恩田 明



### うつのみやの旬を食べつくせ！美味しさはじける農林業祭！

宮の大地で育った安全・安心・新鮮な農畜産物をはじめとした秋の味覚が盛りだくさんです。花の展覧会、花苗・鉢花の販売やお笑い芸人によるショーなどもございますので、家族みんなで宇都宮の秋を満喫してください。

**【開催日】**  
**令和5年 11月18日(土)**

**【時間】** 午前9時～午後3時  
**【会場】** 道の駅うつのみや ろまんちっく村 にぎわい広場

**【内容】** 農産物即売会・緑の市・林業展・畜産展・お米まつり・きのこ食育 PR・ステージイベント・花の展覧会・お子様向け遊びコーナーなど。

**問い合わせ先** 宇都宮市農林業祭開催委員会事務局  
JAうつのみや営農企画課 ☎ 028 (625) 3388 / 宇都宮市農業企画課 ☎ 028 (632) 2299

**フラワーディスプレイを実施します！**

令和5年  
**11月13日(月)～15日(水)**  
宇都宮市役所 1階市民ホール

農林業祭イベントとして、市内の花き生産者が生産した花きを使用したフラワーディスプレイを実施しますので、ぜひお越しください。

**問い合わせ先**  
宇都宮市農林生産流通課  
☎ 028 (632) 2466